

令和2年第8回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和2年8月25日（火）午後1時25分
2. 閉会日時 令和2年8月25日（火）午後2時23分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教 育 長) 柴田正人
(1 番委員) 中嶋静賢 (2 番委員) 駒井優子
(3 番委員) 葛西万博 (4 番委員) 工藤甚三
(5 番委員) 佐々木幸子
5. 欠 席 者 なし
6. 署 名 者 (2 番委員) 駒井優子 (5 番委員) 佐々木幸子
7. 説 明 者 對馬事務局長、桜庭指導課長、加藤生涯学習課長
工藤スポーツ課長、高阪学校給食センター所長
田中学校教育課長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 臨時代理の報告
報告第9号 令和2年度教育費補正予算について
 - (2) 議案
議案第24号 平川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則案
10. 委員・各課からの報告
 - (1) 平川市学校給食費助成金交付要綱について

1 1. 会議の概要

午後1時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告1件を承認し、議案1件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長 定刻前ではありますが全員出席しておりますので、これより令和2年第8回平川市教育委員会を開会いたします。
案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。
会議録記録者には学校教育課の葛西補佐にお願いします。
委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。
日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。
会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、2番・駒井委員、5番・佐々木委員を指名します。
日程第3、会期の決定について議題とします。
本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。
日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)
1ページ、教育長報告の中で、ご質問ありませんか。

工藤委員 学校給食のことについて少し話がありましたが、異物混入など、何か意に沿わないことが発生したことへの対応についてお話しただけだと思います。

教育長 これにつきましては、後ほど各課からの報告の中で行いたいと思います。他に質問ありませんか。
(質問等なし)
それでは、教育長報告を終わります。
次に、日程第5、各課からの報告に入ります。
各課の業務日程について、議案書2ページから7ページに掲載しておりますが、これについてご質問等ございませんか。

- 工藤委員 3 ページ指導課について、夏休みも終わって、小学校、中学校とも問題なく通学しているということでしょうか。
- 指導課長 報告にあるとおり、夏休み中に各校を訪問して気になる児童生徒について確認しました。現在はネットにより各校の出席状況を毎日把握できますので、問題なく通学していることを確認しております。この後8月31日から夏休み明けの学校訪問をして、状況を確認していくこととしております。
- 工藤委員 今年子どもたちにとっても、例年と違った夏休みになったと思います。コロナの影響であまり外にも行かない、また休み自体、短くなったこともあるかと思います。このことが今後どのような影響がでるのか、委員会としても早めに状況を把握し、何かあった時は対策を講じる必要があると考えます。今のところは、特に気になる状況ではないということでしょうか。
- 指導課長 工藤委員が言っておられるのは、子供たちのゲームとかの時間が増えているのではという話だと思います。その事については1学期にアンケートを実施したところ、昨年度より長時間情報端末を使用していること、尚且つ低年齢化という実態が判明しました。その事については、夏休み中の学校訪問の際、各校にお知らせし対策を講じるよう要請しております。
- 教育長 よろしいですか。他にありませんか。
- 駒井委員 9月17日に予定されているオンラインによる講座についてですが、コロナ禍による影響で開催されると思うのですが、従来の講座とオンラインによる講座の違いとかについて、次回でもよろしいのでどうであったか教えていただければと思います。
- 指導課長 了解しました。
- 教育長 よろしいですか。他にありませんか。
- 中嶋委員 8月5日に行われた事業、小学校社会科副読本編集委員会について伺います。地域の小中学校が閉校になった所、例えば南八甲田の高冷地野菜など、学校が無くなった地域についても、取材して

取り上げて欲しいと思います。

教育長 貴重な意見、ありがとうございます。他にありませんか。次に4ページ、生涯学習課関係について質問ありませんか。

佐々木委員 8月1日と2日に開催の「十代の寺子屋」事業は、今までも開催されてきた事業でしょうか。

生涯学習課長 これにつきましては、従来から小中高校生を対象に、夏休みと冬休みに開催しておりました。

佐々木委員 参加者はどの位ですか。

生涯学習課長 今回の参加者は、1回目の「わさもどら焼き教室」は12名で、内訳は小学校5・6年生と中学生及び高校生です。2回目の「美味しい王様パフェ」につきましては中高校生対象で、10名の参加でした。8月2日の切りえ教室につきましては、5名の高校生が参加となっております。

佐々木委員 大変良い取り組みだと思うので、いろいろ工夫し子供たちが参加したいと思う事業を展開してください。

教育長 他にありませんか。次に5ページ～7ページについて質問ありませんか。

給食センター
所長 先ほどの異物混入の件について報告します。今年から給食センターの業務である調理、配送、清掃業務につきましては、民間業者に委託しております。4月の業務委託後に、給食に異物が混入していたとの報告が各学校からありました。具体的には野菜に付いていた虫が入っていたとか、髪の毛が入っていたとかであります。異物混入が発生した時は、その都度業者に対応策を講じるよう指示しております。その内容についても確認するようにしております。それでも昨年度に比べて発生件数が多いため、業者の責任者に対し再発防止と衛生管理の徹底を指示したところであります。

工藤委員 前年度より件数が増えている状況で、野菜に付いている虫や髪の毛の混入というのは、何が原因と考えますか。

給食センター 野菜の虫については、葉物野菜に付いている虫ではありますが、洗
所長 いの回数を増やすことにしております。髪の毛については、キャ
ップやマスク、白衣などを装着のうえエアシャワーを通しており
ますが、更にお互いの目視や粘着テープで除去などを行っていま
す。

工藤委員 例えばキャベツでも白菜でも、有機栽培であれば虫がついている
ことも考えられますが、普通の栽培では、なかなかそのようなこ
とが無いと思うわけです。有機とか無農薬栽培の野菜を使ってい
るとかもあるのでしょうか。

事務局長 工藤委員のおっしゃるとおりであります。言い訳みたいになる訳
ですが、野菜の納入はまとめて一括納入している大手業者です。
葉物については1枚剥いで使用するわけですが、剥いだ後にも虫
が居たとのことで、更にもう1枚剥いで確認するよう徹底しまし
た。また同じ状況が再度発生しましたので、業者を呼んで対策す
るよう要請しました。髪の毛については、エアシャワーを入念に
することや、相互確認をすることを強く要請しております。

教育長 他にありませんか。各課の日程等については、これで終わります。
次に、その他の報告に入ります。平川市学校給食費等助成金交付
要綱について、学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長 (要綱の内容について説明)

教育長 ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

工藤委員 第2条の(4) その他市長が特に交付することが適当と認めた児
童生徒の保護者とは、具体的にどのようなものを想定しています
か。

事務局長 いまのところ(1)～(3)まででカバーできるものと考えてい
ます。

教育長 ただいまの報告について質問が無いようですので、日程第6議事
に入ります。今回は臨時代理の報告が1件となっております。

それでは報告第9号 令和2年度教育費等補正予算について議題とします。学校教育課長の説明を求めます。

学校教育課長 (報告第9号について説明)

生涯学習課長 (報告第9号のうち、生涯学習課関連部分を説明)

スポーツ課長 (報告第9号のうち、スポーツ課関連部分を説明)

教育長 報告第9号について、何か質問ありませんか。無いようですので、議案に入ります。議案第24号 平川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則案について、事務局長に説明させます。

事務局長 議案第24号 平川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則案について説明します。これは新型コロナウイルス感染に伴う新しい生活様式に対応することを目途に、図書館への来館回数を少なくするため、貸出冊数を増やすことを目的としております。詳細は、生涯学習課長に説明させます。

生涯学習課長 (改正内容を新旧対照表で説明)

教育長 ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

工藤委員 貸出冊数は増やして、貸出期間はそのままということですが、実際の貸出冊数、例えば5冊いっぱい借りている件数はどの位のものでしょうか。

生涯学習課長 件数については把握しておりませんが、両図書館の担当によると、5冊いっぱい借りている方は相当数になるとのことです。

教育長 他に質問ありませんか。無いようですので、議案第24号は、原案のとおりでよろしいですか。

(了承)

それでは、原案のとおり決めます。

以上で本日の会議は終了します。9月の定例会は9月24日(木)午後1時30分より、この場所で開催することとします。

(了承)

これもちまして、本日は終了いたします。
お疲れさまでした。